

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、教職員としての使命を自覚し、行動します。
- 3 私たちは、絶対に不祥事を起こしません。

不祥事根絶のための行動計画

チーム警固屋で

**不祥事は「しない・させない・許さない」**

呉市立警固屋小学校  
作成責任者 校長 大窪 健

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
チーム警固屋小としての組織的な不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会を活性化する必要がある。	○主任を中心に情報の共有化を図り、組織的に対応するために不祥事防止委員会をより一層機能させる。	○不祥事防止委員会を月1回定期的に開催し、職員間で情報交流する場を設定するとともに、開催後の報告・伝達を確実に行う。 ○管理職または教職員同士の巡視(授業観察)を頻繁に行い、不祥事に関わる課題の早期発見に努める。	○不祥事防止委員会の資料を作成・配付し、毎月の不祥事防止委員会主任に確認する。 ○毎日、管理職による校内巡視(授業観察)を行い学校の状況を確認する。
教職員の規範意識の向上	○服務研修の充実を図る必要がある。  ○個人情報に対する危機管理意識に課題がある。	○服務研修は、当事者意識を持って考え、自己を振り返る機会とし、教職員の規範意識を向上させる。  ○机上の整理整頓や学期に1回研修を行うことにより、紛失や漏洩を防止する。	○一人一回は服務研修を担当し、問題解決的な事例研修やロールプレイングの研修などの参画型研修や専門的な分野からの講師を招いての研修等内容を工夫する。 ○服務研修の終末には、チェックリストや振り返り表で振り返る。 ○個人情報漏洩・紛失防止の研修を学期に1回は行い、自己を振り返り、個人情報の管理意識を高める。 ○個人情報管理運営規程の徹底を図るとともに日々机上整理に努め、特に週末には整理整頓して退校する。	○毎月の不祥事防止委員会で研修内容を確認する。 ○毎月の研修で実施し、ファイリングする。 ○研修後にチェックシートで振り返る。 ○持ち出し簿の点検と机上の確認をする。
相談体制の充実	○「相談窓口」は周知されているが、利用度が低い。	○「相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、参加を呼びかける。 ○児童や教職員や保護者が相談しやすい体制を作る。	○学校通信やHPで保護者等に周知し参加を呼びかけるとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○児童と担任、保護者と担任、教職員と管理職との面談を年2回以上行う。	○児童、保護者にアンケート調査を年2回以上実施する。  ○面談を確実に実施し、確認する。